

令和2年度『講師登録説明会』実施要項

千葉県教育庁東葛飾教育事務所

1 日にち

6月24日（水） 8月5日（水） 10月27日（火） 令和3年1月7日（木）

2 登録の職種

職 種	必要な免許状（取得見込証明書も可）
講 師	小学校教諭免許状または中学校教諭免許状
養護教諭	養護教諭免許状
技 師	栄養士免許状
事務主事	※特に必要なし

3 会 場

○令和2年6月24日（水）

東葛飾合同庁舎・6階会議室（所在地）松戸市小根本7

○令和2年8月5日（水）及び 令和2年10月27日（火）

松戸市女性センターゆうまつど・3階研修室（所在地）松戸市本町14-10

○令和3年1月7日（木）

鎌ヶ谷市中央公民館・集会室（所在地）富岡1-1-3

4 講師登録申請に必要な書類

講師登録申請をする場合のみ、以下の書類が必要となる。当日そろわない場合は、後日郵送にて提出する。

① 講師登録申請書

千葉県教育委員会のWebページよりプリントアウトしたものに必要事項を記入の上、写真を貼付したもの。またはWebページで入力しプリントアウトしたもの。プリントアウトができない場合は、当日記入してもよい。（写真はカラー（30mm×25mm）、白黒とも可で、3ヶ月以内に撮影したもの。）

② 成績証明書 大学・短大等最終学歴のもの

③ 教育職員免許状（既取得者）とその写し、または取得見込証明書

・取得した免許状（小中のみ）すべてについて提出する。

なお、コピーの大きさはA4判で、両面記載のものは両面をコピーする。

・本年度末、教員免許取得予定者は、取得見込証明書を用意する。

④ 筆記用具

5 当日の予定

9：15 受付

9：30 説明会

講師カード（当日配布）への記入

面接（個人面接）

※書類提出後、随時解散 *午前中で終了予定

【連絡・問い合わせ先】千葉県教育庁東葛飾教育事務所 管理課

〒271-8563 松戸市小根本7 電話047-361-2124

※電話にて連絡を入れますので、本事務所の電話番号を登録してください。

「先生」になろうよ!

講師登録説明会



東葛飾教育事務所管内（松戸市・柏市・野田市・流山市・我孫子市・鎌ヶ谷市）の小中学校の講師を希望する方への説明を行います。

【日にち】

- 第1回 令和2年6月24日（水）
- 第2回 令和2年8月5日（水）
- 第3回 令和2年10月27日（火）
- 第4回 令和3年1月7日（木）

【時間】

AM9:15受付 AM9:30開始

【場所】

- 第1回 東葛飾合同庁舎 6階会議室
松戸市小根本7（松戸市役所むかい）
- 第2・3回 松戸市女性センターゆうまつど 3階研修室
松戸市本町14-10
- 第4回 鎌ヶ谷市中央公民館 集会室
鎌ヶ谷市富岡1-1-3（きらり鎌ヶ谷市民会館内）

詳しくは東葛飾教育事務所 HP をご覧ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/kj-toukatsu/kanri/kousi.html>

【お問い合わせ先】

千葉県教育庁東葛飾教育事務所管理室

松戸市小根本7番地 合同庁舎4階 TEL 047-361-2124

～募集職種について～

○臨時的任用講師

正規の教員と同じように、学級担任や授業担当として児童生徒の指導にあたる他、校務を分掌します。（フルタイム勤務）

○非常勤講師

授業を担当して児童生徒の指導や、教員の補助にあたります。（週29時間勤務等）

○養護教諭

児童生徒の健康管理及びその指導をします。

○栄養職員

給食に係る業務を行います。

○その他、スクールサポートスタッフなど、資格が不要な職種もあります。

説明会当日に、講師登録を行うことができます。小・中学校教諭、養護教諭、栄養教諭、栄養士の免許状をお持ちの方は、ご持参ください。

講師登録の説明、登録は随時行っております。左記のお問い合わせ先にご連絡ください。下記、QRコードから電子申請を行うこともできます。

教員免許状が休眠中（未更新）の方には回復（更新）のためのご相談にも応じます。

